

## 「巨樹と清流のまち・おくとま」奥多摩町への寄附のご案内



写真（奥多摩湖）

### ～ 「ふるさと納税」による奥多摩町への応援『寄附』をお願いします ～

ふるさと納税制度とは、ふるさとを応援したい、貢献したいと思う納税者の気持ちを形にするため、ふるさとや応援したいと思う地方公共団体に寄附をした場合に住民税などが軽減される制度です。

奥多摩町は、平成27年度に策定した第5期奥多摩町長期総合計画において、まちづくりの将来像を「人 森林（もり） 清流 おくとま魅力発信！」～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～ と掲げ、豊かな森林（もり）と清流の中で自然と共生し、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒されるまちづくりを進めています。この生活環境を多くの人に伝えることにより、より多くの人々が本町を訪れ、いきいきと活動する住民と交流することにより、活力あるまちづくりを展開しています。

奥多摩町では、このふるさと納税制度を活用し、森林セラピー事業を中心に、人のこころとからだの健康維持・増進を図る事業を一層推進してまいります。

皆さまのご支援とご協力をお待ちしております。

## ◆◆◆ 「森林セラピー事業」とは ◆◆◆

森に足を踏み入れると、一面に緑が覆い、木々や土が香り、森に息づく命や力を感じることができます。その力は私たちを癒し、リラックスさせてくれます。

森林の持つこれらの癒し効果は、これまでも「森林浴」として親しまれてきましたが、「森林浴」の効果については感覚的にしか語られてきませんでした。そこで、「森林浴」の効果を実科学的に解明し、心と身体の健康に活かそうという試みが「森林浴」から一歩進んだ「森林セラピー」です。

町では、森林の効能を利用し、人の心と身体の健康維持・増進を図る事業である森林セラピー事業に平成19年1月23日「森林セラピー基地」(※1)として申請を行い、その後、生理実験(※2)や現地調査の過程を経て、平成20年4月4日「森林セラピーステアリングコミッティ」の審査の結果、東京都初の森林セラピー基地として認定を受けました。

〔基地名〕 おくたま巨樹に癒される森

〔ロード〕 5本

○奥多摩湖いこいの路(湖畔の道)

延長約12km、小河内ダム堰堤～山のふるさと村までの南側遊歩道。

○香りの道「登記トレイル」

延長約1.3km、日本初の森林セラピー専用ロード。ヨガや座禅ができる広場やセルフカウンセリングを行う施設、水療法を行う施設など多彩なメニューを行うことができる設備があるほか、体が不自由な方にもご利用いただくため「車椅子用モノレール」も設置しています。

○奥多摩むかし道

延長約9km、JR奥多摩駅前～奥多摩湖付近までの旧街道。

○川苔谷、百尋ノ滝探勝路(日本水源の森百選)

延長約1.8km、細倉橋～百尋ノ滝の間の登山道。

○鳩の巣溪谷遊歩道(白丸湖畔・溪谷沿い)

延長約2.5km、JR鳩ノ巣駅下の鳩の巣溪谷～海沢までの南側遊歩道。

※1 森林セラピー基地とは

複数の歩道と医療や宿泊施設などの関連施設が整備されていることが条件となっています。

※2 生理実験とは

地域の森林が、人の体に良い効果があるか検証するため、森林セラピーロードとして申請した歩道と景色を眺める実験を行い、血圧、脈拍、アミラーゼなどの生理測定と筆記による心理状況の実験を行うものです。

この実験によって、科学的な効果が実証されないと認定されません。町では、この実験を奥多摩湖いこいの路とJR立川駅南口駅前で平成19年9月に行いました。

このような経過を経て、保健・医療、宿泊、ガイド作業体験、地場産業食材、ロード整備等関係者や町民皆様と協働して、町が持つ森林資源、溪谷、温泉、湧水、山野草等自然の地形や恵みを総合的に活用し、町民皆様ならびに都市住民の生活習慣病予防や心と体の癒しと健康増進を図ることと、活力のある地域振興の推進を行っています。

さらなる奥多摩町へのご支援をお願いするとともに、ぜひ奥多摩町の森林セラピーをご体験ください。



香りの道「登記トレイル」



「奥多摩湖いこいの路」



【特典】 寄附をしていただいた方に対して、特典があります。  
特典の内容は、寄附金額に応じます。

### 寄附金 5,000 円

#### Aコース

- ・クラフトビール3本(Beer Cafe VERTERE の奥多摩産ホップの地ビール 1本あたり 330ml)

#### Bコース

- ・奥多摩カレー1個 + わさぴーストラップ1個 + わさぴーピンバッジ1個

#### Cコース

- ・生わさび3本セット(※1本あたり約60グラム前後です。) **冬季(11月~3月)限定**

#### Dコース

- ・奥多摩わさびジェラート6個

### 寄附金 10,000 円

#### Aコース

- ・奥多摩温泉「もえぎの湯」無料招待券3枚 + シカ角のストラップ1個

#### Bコース

- ・わさび加工品セット

#### Cコース

- ・奥多摩ふるさと便セット(手作り味噌やわさび加工品等の詰め合わせ)

#### Dコース

- ・クラフトビール6本(Beer Cafe VERTERE の奥多摩産ホップの地ビール)

※もえぎの湯の無料招待券の有効期限は、発行日から概ね6ヶ月間です。

### 寄附金 20,000 円

#### Aコース

- ・奥多摩温泉「もえぎの湯」無料招待券3枚 + わさび加工品セット

#### Bコース

- ・奥多摩温泉「もえぎの湯」無料招待券3枚 +  
奥多摩ふるさと便セット(手作り味噌やわさび加工品等の詰め合わせ)

※もえぎの湯の無料招待券の有効期限は、発行日から概ね6ヶ月間です。

### 寄附金 50,000 円

#### Aコース

- ・奥多摩温泉「もえぎの湯」無料招待券5枚 + わさび加工品セット +  
奥多摩ふるさと便セット(手作り味噌やわさび加工品等の詰め合わせ) +  
クラフトビール3本(Beer Cafe VERTERE の奥多摩産ホップの地ビール) +  
奥多摩カレー3個 + わさぴーストラップ1個

※もえぎの湯の無料招待券の有効期限は、発行日から概ね6ヶ月間です。

#### Bコース

- ・町内宿泊施設利用助成券 15,000 円分  
対象宿泊施設：雲仙屋、奥多摩の風 はとのす荘、玉翠荘、  
民話の宿 荒澤屋、山鳩山荘

※宿泊利用助成券の有効期限は、発行日から1年間です。

詳細は、「ふるさと納税返礼品リスト」をご参照ください。  
返礼品の内容は、時期によって変更となる場合がございます。



## 【寄附金控除対象額】

[住民税（税額から控除されます。）] ①+②

- ①基本控除額           :   （寄附金額※1－2千円）×10％  
②特例控除額※2       :   （寄附金額※1－2千円）×（90％－所得税率※3）

[所得税（所得から控除されます。）]

（寄附金額※1－2千円）×所得税率※3

※1：1月～12月の寄附金合計額

※2：住民税所得割額の1割が限度

※3：所得税率は課税所得金額に応じて 0～40％

## 【寄附の申し込み方法】

①寄附申込書に必要事項を記入し、

- 1) 郵送 2) ファクシミリ 3) 電子メール

のいずれかの方法で奥多摩町役場企画財政課まで提出してください。  
寄附申込書は、ダウンロードできます。

②寄附金の納付について、下記の3つの方法よりお選びいただきます。  
ご希望の方法を申込書にてお選びください。

- 1) 町が発行する納付書により、指定された金融機関から寄附する  
2) 定額小為替、現金書留で送金する  
3) 役場の窓口へ直接寄附する

## 【お問い合わせ先】

奥多摩町役場 企画財政課財政係

住所：〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6

電話：0428-83-2360（直通）

電子メールアドレス：zaisei@town.okutama.tokyo.jp